

卒業された方への証明書の発行について

京都府立向陽高等学校事務室

卒業された方への証明書発行について、令和6年度は下記のとおりとなりますので、申請される際には御注意ください。

卒業年度【卒業年(西暦)月】	証明の種類(○…発行可 ×…発行不可)			
	卒業証明書	調査書	成績証明書	単位修得証明書
昭和52年度卒業【昭和53年(1978)3月】卒業から 平成15年度卒業【平成16年(2004)3月】卒業まで	○	×	×	×
平成16年度卒業【平成17年(2005)3月】卒業から 平成30年度卒業【平成31年(2019)3月】卒業まで	○	○ (修得単位のみ記載)	×	○
令和元年度卒業【令和2年(2020)3月】卒業から 令和5年度卒業【令和6年(2024)3月】卒業まで	○	○	○	○

*1 調査書については、卒業後5年を経過した方は発行できません。

*2 平成15年度卒業以降の方は、卒業後5年を経過した場合、成績に関する証明はできませんので御注意ください。(修得単位は証明可)

証明書の発行不可の方に対して、発行できない旨の証明書を発行することができます。ただし、発行手数料、1通につき400円が必要です。